

# 長野県文化芸術振興計画（案）について

平成 30 年（2018 年）3 月 23 日  
 県民文化部 文化政策課 芸術文化係  
 （課長）中坪成海 （担当）小林伸行  
 電話：026-235-7282（直通）  
 026-232-0111（代表）内線 2519  
 FAX：026-235-7284  
 E-mail：geijutsu@pref.nagano.lg.jp

## 1 計画案の概要

### (1) 目的・位置付け

- ・次期総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）の策定に併せ、長野県の文化芸術施策の方向性と今後 5 年間の取組を明らかにする
- ・平成 21 年 3 月に策定した「長野県文化芸術振興指針」に代わる新しい計画として策定
- ・平成 29 年 6 月改正の文化芸術基本法において新たに策定努力義務が定められた「地方文化芸術推進基本計画」として策定

### (2) 期間

平成 30 年度（2018 年度）から 5 年間

### (3) 基本目標

「文化力で、心豊かな人生 100 年時代を拓く～創造性あふれる信州を目指して～」

### (4) めざす姿と施策の方向性

- |                    |   |                          |
|--------------------|---|--------------------------|
| ① 文化芸術を楽しみ、創るひとづくり | } | ・多様な文化芸術の振興              |
| ② 文化芸術に広く親しむ社会づくり  |   | ・生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり  |
| ③ 文化芸術の力を活かした地域づくり |   | ・文化芸術を創る人材の育成            |
|                    | } | ・誰もが文化芸術に参加することができる機会の拡大 |
|                    |   | ・文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大    |
|                    | } | ・地域文化の保護・継承              |
|                    |   | ・文化芸術を活用した地域社会の活性化       |
|                    |   | ・文化芸術を活用した地域経済等の活性化      |

### (5) 特徴

- ・文化芸術などの基盤となる「長野県の文化の特性」、文化芸術振興の背景となる「文化芸術の力・価値」を新たに定めた。
- ・今後 5 年間で特に取り組むべき「重点的施策」と、「創造性あふれる信州」の実現に向けた先導的な取組として「信州クリエイティブ・プロジェクト」を新たに定めた。

#### 【重点的施策】

- ① 幼児期、就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実
- ② 障がいの有無や居住場所により文化芸術に親しむことができない障壁（バリア）の解消
- ③ オリンピック文化プログラムをはじめとする文化芸術情報の発信力の強化
- ④ アーティスト・イン・レジデンス（地域に滞在しての創作活動）の推進
- ⑤ 文化財の確実な保護、継承と積極的な活用

#### 【信州クリエイティブ・プロジェクト】

- ① 「演劇による学び」プロジェクト（児童生徒が演劇を通じて表現力などを学ぶ取組）
- ② 「アート拠点創造」プロジェクト（アーティスト・イン・レジデンス等の拠点づくり）

- ・推進体制の強化として、「専門人材による中間支援の検討、県立文化会館の企画・運営力の強化」などを定めた。
- ・計画の進捗状況の評価・検証を行うため、数値による「指標」を定めた。

## 2 検討の経過

区分	H28	H29		
これからの文化芸術振興を考える有識者懇談会		7/6 [第 1 回]	10/23 [第 2 回]	1/18 [第 3 回]
市町村・文化施設 文化芸術団体	11～12月 アンケート	9/1・9/4 [説明会]		
県民		2/1～3/2 [パブリックコメント]		